

地域計画策定に係る事例発表会で出された質問等に対する回答について

(令和7年1月21日時点)

No.	会場等	質問等区分	質問内容	回答案	担当課等 ()は直通電話番号
1	江刺①	事例発表会	①地域の話合いの内容をそのまま計画として載せるのか？ ②梁川地区の場合、話し合いの単位は農家組合で固定か？ ③地域の農地面積を3月までに市に出さなければならないのか？ ④リーダーや話し合い単位はまだ決まっていないということによいのか？ ⑤これから目標地図を出せばよいのか？	①複数集落から同様の意見があればまとめるなど作業を行います。 ②農家組合に限らず、地域によって既存の話合いの単位があるため、今後、地区のリーダー等と相談しながら調整してまいります。 ③農家台帳等を参考に市が算出するので、地域において面積を算定する必要はありません。 ④令和7年度の話合いの体制については、令和7年2月～3月に現在のリーダー等への説明会を開催し、地区ごとの方向性を見出させていただく予定です。 ⑤令和6年10月末までの話し合い結果をもとに目標地図を作成するので、今年度においてあらためて作業をお願いするものではありません。なお、来年度以降も、必要に応じて目標地図を含めた計画の見直しを図ってまいります。	人・農地プラン推進室 (34-2371)
2	江刺①	事例発表会	自分は複数地区で耕作しているが、話し合いに呼ばれたのは1地区のみ。地域計画の会議、耕作者呼ばないで話し合いして作った計画は意味があるのか？	令和6年度においては、地域内の話し合いを優先し、地域間の出入作の調整の取組までは至りませんでした。営農状況が地域ごとに異なることから、令和7年度以降、地域に応じた取組について検討してまいります。	人・農地プラン推進室 (34-2371)
3	江刺①	事例発表会	地域計画に関する意見等のとりまとめ、担当者あて、とあるが、地域を超えて出してよいのか？市の方からフィードバックする、ということによいのか？意見の処理の方法について。	話し合い結果の公表についての意見を賜りたいという主旨になります。寄せられた内容に合わせて、地区のリーダー等に相談するなどして対応してまいります。	人・農地プラン推進室 (34-2371)
4	江刺①	事例発表会	国からの方針で計画策定したが、市でもわからないことをそのまま地域に下ろさずに、国に確認してから進めてほしい。	国や県に照会しながら進めておりますが、地域への説明について、理解を得るには不十分であった点は今後、見直してまいります。今後も国や県に確認しながら、他地域や、今回の事例発表した地区の例などを参考に、関係機関等と支援してまいります。	人・農地プラン推進室 (34-2371)
5	江刺①	質問票	今だ良く理解出来ていない部分がある。	地域計画についてご不明な点がありましたら担当までお問合せください。	人・農地プラン推進室 (34-2371)

地域計画策定に係る事例発表会で出された質問等に対する回答について

(令和7年1月21日時点)

No.	会場等	質問等区分	質問内容	回答案	担当課等 ()は直通電話番号
6	江刺①	質問票	農村RMOの事例発表がほしい。	年に複数回、国(農水省、東北農政局)や県において研修会を実施しており、オンラインで視聴可能な場合もありますので、詳しくは国のホームページをご確認ください。 農林水産省HP「農村型地域運営組織(農村RMO)の推進」 https://www.maff.go.jp/j/nousin/nrmo/index.html	農地林務課 農村保全係 (34-1764)
7	江刺①	質問票	相続人がなくなり放置状態の土地が多く発生しているが、基盤整備が着工される中、放置土地が虫食い状態になってしまう現実、国等の法律で解決出来ないものか？現在では無理とするなら、法律の改正にまで要望していけないか？	令和6年4月から、相続登記が義務化され、所有者不明土地を抑制する取組が開始されております。 所有者不明農地の解消について、詳しくは国のホームページをご確認ください。 農林水産省HP「所有者不明農地の活用について」 https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/souzokumitouki.html	—
8	江刺①	質問票	今日の事例発表会に、振興会や自治会長を参集しましたか？	地区振興会へ案内しております。	人・農地プラン推進室 (34-2371)
9	江刺①	質問票	地域計画が出されたあと、市では何をしようとしているのか	地域農業に関する課題解決や、目指す方向性にむけて取り組む地域を関係機関等と連携して支援してまいります。	人・農地プラン推進室 (34-2371)
10	江刺①	質問票	人口減少対策は？ 農業に関係なく、人が集まる定住者を進める方法は検討されないのでしょうか？ 50年後のプランが必要では？	市は、「第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標(「雇用」、「結婚・子育て」、「移住・定住」、「地域愛醸成」)に基づく各種事業の推進などにより、人口減少対策や少子化対策、そして、地域活性化の取組を進めております。 人口減少対策は市の大きな課題であると考えておりますので、毎年度事業の進捗や効果を検証し、必要に応じて事業の見直しを行ないながら、継続的に取り組んでまいります。	政策企画課 企画推進係 (34-2125)
11	江刺①	質問票	地域計画策定で話し合いに呼ばれなかった部落がほとんどだったが、耕作者を呼ぶ様に指示はなかったのか？(耕作地がバラバラな為、5地区は呼ばれると思っていたが、呼ばれたのは自分の地区のみ)	令和6年度においては、地域内の話し合いを優先し、地域間の出入作の調整の取組までは至りませんでした。 営農状況が地域ごとに異なることから、令和7年度以降、地域に応じた取組について検討してまいります。	人・農地プラン推進室 (34-2371)

地域計画策定に係る事例発表会で出された質問等に対する回答について

(令和7年1月21日時点)

No.	会場等	質問等区分	質問内容	回答案	担当課等 ()は直通電話番号
12	江刺①	質問票	水沢地区は、商用地等と近く、農地転用が多いと思うし、土地をまとめるのは大変と思われます。農家個戸・非農家等とのまとまりも大変と思うので、取り組みが上手に進むようがんばってください。 リーダー・サブリーダーに負担感があると思われるので、リーダーを助ける方策がもっと必要ではないか？ 計画策定に係るスケジュールをもっと早く出して、変更があってもいいので各年スケジュールも記していくべきではないか。定例報告があるとか。 地区地図の刷り増しを市に頼めないか。	主体的な地域の話合い体制の確立に向けて、引き続き取り組んでまいります。 話合いに必要な地図の印刷については、確認の上対応させていただきますので、人・農地プラン推進室へご相談ください。	人・農地プラン推進室 (34-2371)
13	江刺②	質問票	R7年3月までに最低やらなければならない。ポイントを具体的に示していただきたい。	令和7年2月～3月に現在のリーダー等への説明会を開催し、令和7年度の話合いの体制について、地区ごとの方向性を見出していただく予定です。	人・農地プラン推進室 (34-2371)
14	江刺②	質問票	今年度から集落の耕作放棄地を農家組合で管理しようとしています(できる部分で)が、それに係わって教えていただきたいことが二つあります。 ①所有者が認知症で入所していて、耕作地の草を刈ることの了承が得られないことがあります。耕作放棄地を所有者の了承を得ずに草を刈ってもいいものなのでしょうか。このような耕作放棄地が集落に何ヶ所か存在しています。また、現在そこは、河川改修で使用されており、改修後は原状回復措置により田んぼに戻すことになっていると県南振興局から回答されています。草刈りのためには更地で戻してほしい旨を伝えましたが、農業委員会が許可しないとのことでありました。所有者は高齢のため耕作できないと思われるので、集落の草刈り管理のためにも更地で返還できるよう市から農業委員会に要望してほしいと思います。 ②耕作放棄地を所有者に代わって集落で米作を再開しようと考えています。この時、農業委員会へ耕作地の報告をどのようにすればいいかと思っています。また、収穫した米をJAに買い取ってもらえるのかが心配されます。	①岩手県の回答のとおりですので、ご理解願います。 ②貸借契約する場合には、農地法の許可を要しますので、農業委員会にご相談ください。	①人・農地プラン推進室 (34-2371) ②農業委員会事務局 農地係(34-1754)
15	前沢①	質問票	市民(農家・非農家)一般市民に幅広く現状と実状をお知らせすることで、サブの方に手助けいただけるのではないかと思います。(基盤整備を進めたいと思っている地区のものです。)	今後も地域計画の取組に関する周知を図ってまいります。	人・農地プラン推進室 (34-2371)
16	前沢②	質問票	奥州市水沢南地区さんの話(19P)の、今後の予定中、3番において「非農家で農地を保全して行きたい」とありますが、具体的な例があればお話を聞きたい。	地区の青年部と草刈りなどの共同作業の実施に向けて協議中、とのこと です。	人・農地プラン推進室 (34-2371)
17	胆沢①	質問票	私は東堀切支部のサブリーダーをやっている。サブリーダーの役職はいつ頃までやるのか。 地域計画策定の完結はいつなのか。	サブリーダーの委嘱期間はR7.3までです。 地域計画はR7.3までに策定しますが、その後も話合いの結果などにより見直すこととしており、継続した取組となります。	人・農地プラン推進室 (34-2371)

地域計画策定に係る事例発表会で出された質問等に対する回答について

(令和7年1月21日時点)

No.	会場等	質問等区分	質問内容	回答案	担当課等 ()は直通電話番号
18	胆沢①	質問票	なし。音声が聞き取れなかった。質問と回答は何も分からなかった。	このたびは音響等の対応が不十分でご迷惑をお掛け致しました。当日の質疑については当該資料に掲載しておりますので、ご確認をお願いします。	人・農地プラン推進室 (34-2371)
19	衣川①	質問票	どの発表してくれた地区の人達も頑張っていることに感動いたしました。私も72才ですが少しは頑張ってみようかなと思いました。全国では、一年間に1000~2000haの農家がなくなっているそうですが、国民全体で考えていかなければならないのではないのでしょうか。	引き続き、地域計画の取組について周知を図ってまいります。	人・農地プラン推進室 (34-2371)
20	衣川①	質問票	一関の白い農用地ではないが、耕作に不適切な土地が放棄されるのがこれから増加。北上川沿いや胆沢平野であれば圃場を拡大して法人化も考えられるかと思うが、衣川の古戸から奥は不向き。 兼業で農業を行うしか収入を考えると小規模な圃場でも収入の上がる作物を…(そんな物があればみんなやっている。山間部でなければ出来ないもの?) 二投流・三投流で農業等の出来る環境作り	地域内で活用していく農地、守る農地などについて引き続き話し合っていたきたいほか、市の「先進的農作物導入支援事業」(市内で作付がない又は定着しておらず、将来的に所得の増加に繋がる野菜や果樹の作付の取組、又は市内で実践されていない園芸に係る栽培技術に取組に対する支援)の検証を踏まえ、普及について検討してまいります。	人・農地プラン推進室 (34-2371) 農政課農産係 (34-1583)
21	衣川②	質問票	P24の3(3)基盤整備事業への取組について 圃場の整備、特に水源の確保に苦慮している地域なので、水回を中心とした農業を継続したいと考えている。中山間地域に具体的に市で何らかの支援をしていただけるもののでしょうか。	中山間地域等直接支払制度の共同取組における水路整備の取組をご検討いただくか、市では土地改良区が進める小規模な用排水整備に対して補助を行っておりますので、改良区または市へご相談ください。	【中山間】 農地林務課農村保全係 (34-1764) 【基盤整備】 農地林務課農村整備係 (34-1762)